

令和5年3月第2回室戸市議会定例会会議録（第5号）

1. 日 時 令和5年3月9日（木）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 河本 竜 二	2番 竹 中 真智子	3番 田 渕 信 量
4番 竹 中 多津美	5番 小 椋 利 廣	6番 脇 本 健 樹
7番 久 保 八太雄	8番 濱 口 太 作	9番 山 本 賢 誓
10番 堺 喜久美	11番 町 田 又 一	12番 亀 井 賢 夫

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	谷 村 直 人
事務局次長兼班長	山 本 ゆかり
議事班 主任	村 田 茉莉
議事班 主事	中 島 健 太

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	植 田 壯一郎	副 市 長	黒 岩 道 宏
総務課長併選挙管理委員会事務局長	濱 田 亮 士	まちづくり推進課長	辻 さおり
財 政 課 長	上 松 富士樹	財産管理課長	戎 井 健
税 務 課 長	西 村 城 人	市 民 課 長	小 松 達 也
保健介護課長	正 木 亜 弥	人権啓発課長	田 渕 由 加
産業振興課長併農業委員会事務局長	山 崎 桂	建設土木課長	川 崎 州
観光ジオパーク推進課長	大 西 亨	防災対策課長	山 本 康 二
地域医療対策課長	松 下 善 徳	会計課長補佐	柳 原 里 恵
福祉事務所長	森 岡 光	教 育 長	百 田 貴 昌
教育次長兼学校保育課長	武 井 知 香	生涯学習課長	西 岡 佳 久
水道 局 長	中 屋 秀 志	消 防 長	多 田 周 平
監査委員事務局長	江 口 祐 介		

7. 議事日程

日程第1	議案第16号	令和5年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第2	議案第17号	令和5年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について
日程第3	議案第18号	令和5年度室戸市介護保険事業特別会計予算について
日程第4	議案第19号	令和5年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について
日程第5	議案第20号	令和5年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算

について

- 日程第6 議案第21号 令和5年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第22号 令和5年度室戸市水道事業会計予算について
- 日程第8 議案第23号 室戸市デイサービスセンターにおける指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第24号 室戸市農業農村活性化農業構造改善事業施設（産地形成促進施設、地域食材供給施設、附帯施設）における指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第25号 室戸市農業農村活性化農業構造改善事業施設（地域資源総合管理施設）における指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第26号 高速バスターミナル施設における指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第27号 安芸広域障害支援区分認定審査会を共同設置する普通地方公共団体の数の減少及び同審査会共同設置規約の一部変更について
- 日程第13 議案第28号 農業委員会委員の任命について
- 日程第14 議案第29号 農業委員会委員の任命について
- 日程第15 議案第30号 農業委員会委員の任命について
- 日程第16 議案第31号 農業委員会委員の任命について
- 日程第17 議案第32号 農業委員会委員の任命について
- 日程第18 議案第33号 農業委員会委員の任命について
- 日程第19 議案第34号 農業委員会委員の任命について
- 日程第20 議案第35号 農業委員会委員の任命について
- 日程第21 議案第36号 農業委員会委員の任命について
- 日程第22 議案第37号 農業委員会委員の任命について

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第22まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（亀井賢夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。谷村議会事務局長。

○議会事務局長（谷村直人君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名全員の出席でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 昨日に引き続き、大綱質疑を行います。

質疑に際し、予算議案については、ページと款、項、目を御指摘の上、御質疑願います。

なお、自己の意見の多い質疑や議題外にわたる質疑については、御注意願います。

日程第1、議案第16号令和5年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。小松市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時1分 休憩

午前10時12分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第2、議案第17号令和5年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。正木保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第3、議案第18号令和5年度室戸市介護保険事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。正木保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時29分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第4、議案第19号令和5年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山崎産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時32分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第5、議案第20号令和5年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。正木保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第6、議案第21号令和5年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。小松市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時39分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。小椋利廣議員。

○5番（小椋利廣君） 5番小椋利廣。きれいによろ聞いてなかったき、1つだけ教えていただきたいと思ひます。

この後期高齢者の人口はこれは何人か、それと前年度は何人やったか、これだけを1つお聞きしたいと思ひます。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。小松市民課長。

○市民課長（小松達也君） 小椋議員の御質疑にお答えします。

令和5年1月末現在、市の加入者3,348名でございます。

（発言する者あり）

○議長（亀井賢夫君） 76名増と言うた。

○市民課長（小松達也君）（続） 前年度、この3,348から、すいません、76名を引いた分になります。

（発言する者あり）

○市民課長（小松達也君）（続） はい。すいません、以上です。

○議長（亀井賢夫君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第7、議案第22号令和5年度室戸市水道事業会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。中屋水道局長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時49分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。小椋利廣議員。

○5番（小椋利廣君） 5番小椋利廣。若干1点だけお聞きをしたいと思えます。

この10ページの19節の委託料の一番下にある水道事業料金改定支援委託料220万円、これは、今後水道料金の改定をしようとする算定をする委託料かどうかをお聞きしたいと思えます。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。中屋水道局長。

○水道局長（中屋秀志君） 小椋議員の御質疑にお答えいたします。

先ほど御説明しました水道料金の委託料220万円について、開会日の市長の施政方針演説にもありましたように、水道事業会計では給水人口も減りましたし、水道料金の収益もだんだん減少しております。それと相まって電気代も高騰しまして、動力費も1,000万円ぐらい上がって、今後の水道事業経営のすごい圧迫を懸念しております。令和5年度から水道料金の見直しに着手したくて、委託料を計上したところでございます。予定としては5年、6年中に、どの料金体系が一番最もふさわしいか、給水人口の減少とか基本料金を上げるのか、そういったところを慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（亀井賢夫君） 小椋議員の2回目の質疑を許可いたします。

○5番（小椋利廣君） そしたら、2回目、もう一回お聞きしたいと思えます。

そしたら、水道料金を上げる年度としては6年か7年かという話があったわけですがけれども、それは決定するのは大体いつ頃になるのか。それで今の話では6年か7年かと言われておりますけれども、确实なところの年度が分かればお聞きをしたいかなと。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。中屋水道局長。

○水道局長（中屋秀志君） 小椋議員の第2回目の御質疑にお答えします。

水道料金改定の時期についてのお尋ねであったと思えますけれども、現時点で、令和8年とか7年とか具体的な年度での改定時期はまだお示しできないというか、そういう状況ではございませんので、これは御理解ください。取りあえず、取りあえずというか、令和5年度には改

定に向けての要は検討に取り組みたいと、そういうことでございます。

○議長（亀井賢夫君） ほかに質疑はございませんか。堺喜久美議員。

○10番（堺 喜久美君） 10番堺。本議案について質疑いたします。

13ページの39節工事請負費でありますけれども、これで石綿管が1,900メートル完了するという事なんですが、計画的に順次取り組んでいくという課長のお話でしたが、あとどれくらい残っているのか、いつ頃完了するのかお聞きいたしたいと思います。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。中屋水道局長。

○水道局長（中屋秀志君） 堺議員の御質疑にお答えいたします。石綿管の布設替えの計画の件、令和4年度、今年度に約500メートルをやりまして、今現時点で2,300メートル石綿管が残っておるという状況でございます。令和5年度に先ほどの39節の古戸とか農協前の配水管の布設替え工事を約500メートルをやりまして、残りが1,900メートル。今後も計画的に進めると申し上げましたが、管の更新計画というのがありまして、それに基づいて進めてまいります。

（10番堺 喜久美君「いつ頃完了するのか」と呼ぶ）

○水道局長（中屋秀志君）（続） まだそれは四、五年かかりますんで。300メートルとか、最大でも四、五百メートルしか進みませんので、まだ四、五年かかりますということになります。

○議長（亀井賢夫君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

健康管理のため11時10分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第8、議案第23号室戸市デイサービスセンターにおける指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。正木保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時12分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第9、議案第24号室戸市農業農村活性化農業構造改善事業施設（産地形成促進施設、地域食材供給施設、附帯施設）における指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山崎産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。小椋利廣議員。

○5番（小椋利廣君） 5番小椋利廣。若干1点だけ教えてもらいたいと思います。

このキラメッセ室戸ですが、相当収益が上がりゆうという中で、この直近の一番新しい年度でキラメッセ室戸から室戸市への還付金というか、室戸市へ納めていただいたお金は幾らか。それから、できたら過去5年間についてそれを教えていただけたらなというふうに思いよります。以上です。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。山崎産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（山崎 桂君） 小椋議員の御質疑にお答えをいたします。

キラメッセ室戸の直近5か年間における指定管理料ということでございますけれども、前回の指定管理期間が平成30年度から令和4年度、今年度いっぱいということになっておりまして、年間525万円でございます。掛ける5年間ということになってございます。

（発言する者あり）

○産業振興課長併農業委員会事務局長（山崎 桂君）（続） 725万円。年間、1年間725万円ですので……。

（発言する者あり）

○産業振興課長併農業委員会事務局長（山崎 桂君）（続） あ、失礼しました。725万円……。

（発言する者あり）

○産業振興課長併農業委員会事務局長（山崎 桂君）（続） はい、の5か年、掛ける5になります。

（発言する者あり）



○産業振興課長併農業委員会事務局長（山崎 桂君）（続） はい。以上です。

（発言する者あり）

○議長（亀井賢夫君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第10、議案第25号室戸市農業農村活性化農業構造改善事業施設（地域資源総合管理施設）における指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山崎産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時20分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第11、議案第26号高速バスターミナル施設における指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。辻まちづくり推進課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時22分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第12、議案第27号安芸広域障害支援区分認定審査会を共同

設置する普通地方公共団体の数の減少及び同審査会共同設置規約の一部変更についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。正木保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時24分 休憩

午前11時27分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第13、議案第28号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山崎産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第28号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第28号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第14、議案第29号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山崎産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時31分 休憩

午前11時32分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第29号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第29号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第15、議案第30号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山崎産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午前11時34分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第30号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第30号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第16、議案第31号農業委員会委員の任命についてを議題と

いたします。

執行部から補足説明を求めます。山崎産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第31号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第31号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第17、議案第32号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山崎産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午前11時37分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第32号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第32号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第18、議案第33号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山崎産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時38分 休憩

午前11時39分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第33号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第33号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第19、議案第34号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山崎産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第34号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第34号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第20、議案第35号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山崎産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時41分 休憩

午前11時42分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第35号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第35号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第21、議案第36号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山崎産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午前11時44分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第36号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第36号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第22、議案第37号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山崎産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午前11時46分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第37号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第37号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

ただいま質疑を終結いたしました議案第1号から議案第27号まで、以上27件につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

また、先日の議事進行発言の件につきまして、後刻、町田議会運営委員会委員長に議会運営委員会を開会していただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

お諮りいたします。

委員会審査及び事務整理のため、3月10日から3月21日まで12日間休会いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、3月10日から3月21日まで12日間休会することと決しました。

3月10日から3月21日まで12日間休会いたします。

3月22日は午前10時から会議を開きますので、御参集をお願いいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

どうもお疲れさまでございました。

午前11時49分 散会